

第4節 環境を守るまちをつくる

現状と課題

本市は、北を和泉山脈、南は紀伊山地へと続く御茶屋御殿山と、まちの南北を緑豊かな山並みが連なり、また、東西に悠々と流れる紀の川や紀の川平野ののどかな田園風景など、緑あふれる自然環境に恵まれたまちとして成長してきました。平成18年には、町から市への大きな変遷を迎え、これまでの田園風景が広がる緑豊かなまちから、国道24号、府県道泉佐野岩出線をはじめとする広域交通網が充実したまちへと、まちの様相は都市化の一途をたどっています。

また、商業・サービス業の充実や都市環境の整備が進んだ背景には、県都和歌山市及び大阪都市圏に近い立地条件から、宅地開発が進み、その結果、急激な人口の増加をたどりました。増加を続ける人口の需要と供給のバランスから、商業・サービス業施設の主要幹線道路沿線への出店が相次ぎました。行政や

民間企業等による都市化への整備は、市民の日常生活がうるおう反面、良好な自然環境が年々減少している状況にあります。

こうした状況の中、人口増加に伴う生活排水などによる河川等の水質汚濁や騒音・振動・悪臭など都市生活型の環境問題が、近年顕著に現れてきています。

特に、ごみ処理量及びし尿処理量は、年々増加傾向にあります。近年、ごみ処理量については、家庭での分別収集の徹底やごみ減量化などにより、年間2万t前後で安定していますが、さらなるごみの減量化への取り組みが求められています。

また、近年では気候の変動や局所的な豪雨、渇水などの発生原因といわれている地球温暖化の防止対策など、地球規模での環境問題への取り組みが求められています。



■ごみ処理状況の推移

(単位：t、人)

区分 年度	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	合計	人口(年度末)
12	13,131	1,249	1,165	1,719	17,264	48,769
13	13,704	1,243	1,505	1,773	18,225	49,291
14	14,298	1,213	1,466	1,791	18,768	50,002
15	14,771	1,213	1,247	2,235	19,466	50,626
16	14,767	1,197	1,419	2,704	20,087	50,951
17	14,609	1,245	1,550	2,890	20,294	51,283
18	15,058	1,150	1,697	3,596	21,501	51,679
19	14,370	1,110	1,597	2,955	20,032	51,991
20	15,224	1,021	1,719	3,088	21,052	52,342
21	14,666	1,134	1,759	2,862	20,421	52,694

■し尿処理状況の推移

(単位：kl)

区分 年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20
し 尿	19,027	19,584	19,425	18,963	18,674	18,258	17,455	17,147	16,738
浄化槽汚泥	8,737	8,282	9,174	9,171	10,510	11,171	12,455	12,378	14,514
合 計	27,764	27,866	28,599	28,134	29,184	29,429	29,910	29,525	31,252

基本方針

良好な生活環境は、快適な市民生活の基礎となるものです。宅地開発が進み、人口が増加する中で、良好な生活環境を形成・保持する必要があります。

また、都市景観にも配慮した緑地、農地、宅地など土地利用の誘導を行い、自然環境の保全にも努めます。

一方、人類の存続に関わる地球温暖化防止対策は、

地球規模で対応する課題ですが、市民一人ひとりの日常生活での小さな取り組みの積み重ねも重要です。

住みよい環境づくりや地球温暖化防止など、環境を守るための取り組みを、市民、民間企業、行政それぞれが連携・協力して進めます。

成果指標

指 標	現状値(H22.4.1)	中間目標値(H27末)	目標値(H32末)
①環境衛生の満足度	24.4%	40%	50%
②公害のないまちづくりの満足度	32.8%	50%	60%
③自然の保全・活用の満足度	28.7%	30%	33%
④市民1人あたりのごみの排出量	635.34 g/人・日	807.41 g/人・日	783.33 g/人・日
⑤再資源化されるごみの量(1日)	7.92 t	9.23 t	9.33 t

施 策

①自然環境の保全

- 自然環境と共存する農道・林道、ため池や用水路等、農林業用施設などと、宅地や商業地、工業地などが、調和した都市景観の形成を図るとともに、農林業用施設などの整備にあたっては、環境に配慮した整備を進めます。
- 自然を愛する心とマナーの向上を図るため、自然保護を呼びかける市民参加型のイベントなどを開催します。
- 自然環境を守り育む個人やボランティア団体などの育成・支援を行うとともに、関係機関と連携し、自然環境の保全に取り組みます。

②生活環境の向上

- 良好な生活環境を保持するため、身近な環境問題（犬・猫等の糞尿・放し飼い、落書き、騒音、空き地の雑草など）に関する周知啓発と改善に取り組みます。
- 河川等の水質汚濁防止のため、公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道認可区域外での合併処理浄化槽設置を促進します。
- ごみの不法投棄の予防・早期発見のための定期的な環境パトロールを実施します。

③地球環境の保全

- 地球温暖化とその防止についての知識と意識を一層高めてもらうための周知啓発活動を徹底します。
- 本市の「地球温暖化防止対策地域推進計画」に基づき、市民・民間企業・行政が連携して、温室効果ガスの排出削減に取り組みます。
- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）や生ごみのたい肥化など市民一人ひとりの日常生活におけるごみの排出抑制の取り組みを促進し、ごみ排出量の削減に努めます。
- ごみ処理施設の安定的な運営を図るとともに、ごみの分別の徹底に取り組みます。
- 太陽光発電をはじめとする新エネルギーの活用と省エネルギーへの取り組みを促進するとともに、公共施設などへの導入や一般家庭への普及促進に努めます。